

特定外来生物オオキンケイギクの駆除報告^{*1}

三重大学共通教育センター

藤森 豊^{*2}

yutaf@com.mie-u.ac.jp

1. 概要

2010年7月に、三重大学キャンパス内において、特定外来生物に指定されているオオキンケイギクが一部において繁殖していることを確認したため、駆除を行った。そのことについて報告し、今後の生態系保全のための取り組みについての考察を加えたい。

2. 特定外来生物と外来生物法について

「特定外来生物」とは、外来生物法によってその飼育、栽培等が規制されている外来種の生き物のことであり、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼす恐れのあるものの中から指定されている。「外来生物法」は、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律で、平成16年に制定された。特定外来生物を指定して取り扱い等を規制し、防除^{*3}に関する事項を定めている。

外来生物法では、研究目的など特別な場合を除き、特定外来生物の飼育、栽培、保管などが禁止されている。また、特定外来生物は、放置しておくとも分布を拡大して様々な被害を及ぼす恐れがあるが、駆除については、「被害の程度と必要性に応じて生態系からの完全排除、封じ込め等の防除を計画的かつ順応的に実施する。」（特定外来生物被害防止方針第1の3より抜粋）とある。

2. オオキンケイギクについて

「オオキンケイギク」は、キク科の植物の一種で、特定外来生物に指定された植物である。繁殖力が強く、現在各地で野生化しており、生態系に悪影響を及ぼしかねない状態になっている。このため平成18年2月1日より外来生物法に基づき特定外来生物として栽培・譲渡・販売・輸出入などが原則禁止となった。



写真1: オオキンケイギク^{*4}

4. オオキンケイギクの学内繁殖

三重大学キャンパス内（上浜地区）で、2010年6月に巡回して調査した^{*5}ところ、学内の3か所においてオオキンケイギクと思われる植物の繁殖が見られた（写真2）。3カ所のうち2カ所については、学内で人通りの多いところに繁殖しており、関係者もそこに植物があることは知っていても、特定外来生物と疑わしいとは認識していないものと思われる。あとの1カ所については、人目につきにくいところにあり、雑草に紛れて少量^{*6}繁殖していた。この報告では、3つめのところ、すなわち、プール施設横で繁殖していたものについて、同定、駆除を行った。



写真2: オオキンケイギクと思われる植物が見られたところ（左から、工学部校舎前、付属病院周辺、プール施設横）

5. 同定

上記の植物が、確かにオオキンケイギクかどうかを確認するための、同定の作業を行った。同定に関しての詳しい情報を得るため、環境省の出先機関である中部地方環境事務所に問い合わせた。お聞きしたところ、環境省が発行している「特定外来生物同定マニュアル^{*7)}」(ウェブサイト内で公開)を利用すればおおかたの確認が可能で、オオキンケイギクは比較的判断がしやすい、ということであった。今回は、同マニュアルにより同定を行った。

実際の同定作業では、形態的特徴など、写真や文章に書かれている特徴と比較して行った。花びらの形や葉の形などから同じものと確認できた。

以下に、オオキンケイギクの特徴の主なもの(同定を行ったものの特徴を含む)を示す。

- ・開花期は5月～7月。直径5～7cmの花が咲き、花びらの先は不規則に4～5つに分かれる。
- ・茎の高さは30～70cmで、根元付近から東上に多数生える。茎葉は狭倒被針型。

上記の他、写真と比較するなどして確認したが、マニュアル内の写真については、転載は著作権上困難であったため掲載しない。

5. 駆除

同定して後日に、駆除を行った。駆除の方法とその処置について、前出の中部地方環境事務所であらうかであった。一部で、花びらが散って種の出来る部分がふくらんでいるものもあったので、種が落ちるといったことが無いかを確認しながら、根元から引き抜いて集めた。

駆除したオオキンケイギクは、焼却されるゴミを入れる学内の「可燃ゴミ」のゴミ箱に捨てて処分した。



写真3：駆除したオオキンケイギク

6. まとめと考察(今後について)

三重大学キャンパス内において、特定外来生物であるオオキンケイギクの繁殖が確認された。今回、駆除を行ったが、今後また繁殖する可能性もあるので、生態系保全のために自然環境の監視を続けていく必要があると考える。

自然環境の監視について、三重大学がどう考え取り組んでいくのかについては、当該の部署から検討してもらわないといけないが、それを技術職員の組織グループで業務のひとつとして行うことができないかと考えている。技術職員の間で今後、検討を行っていききたい。

また、三重大学のすぐ東にある町屋海岸周辺でも、何ヶ所かでオオキンケイギクと疑わしき植物が生育しているのを確認している。地域で生物多様性保全の取り組みを行っているところなどと連携して、特定外来生物の駆除を、地域貢献のための活動としてできないかも今後検討したいと思う。

脚注

- *1) 今回の報告は、筆者が三重大学環境 ISO 推進室内で会議の議題にも取り上げた内容の一部である。
- *2) 三重大学共通教育センターの技術職員として従事しているが、三重大学環境 ISO 推進室の室員として三重大学の環境活動にも取り組んでいる。
- *3) 外来生物法の中では「防除」という言葉が使われている。本件では法律についての記述を除き「駆除」を用いた。
- *4) 環境省 自然環境局野生生物課外来生物対策室 より提供を受けた。ここに謝意を表す。
- *5) 学内で普段よく通るところに咲いている花が、オオキンケイギクと疑わしいことに気づき、キャンパス内でほかにも繁殖しているところがないかを確認した。
- *6) 約2m³ほどの広さのところまばらな本数。
- *7) 環境省 『特定外来生物同定マニュアル』 <http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/manual/>